

運営會議 たより

9月/2021年/NO.47

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営會議（認定法人）[鎌倉市市民活動センター指定管理者]
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http://npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

コロナ禍中の活動の試行錯誤

東京オリンピックも終わりパラリンピック開催中の今も、このコロナ禍の収束する先が見えてくる様子は全くありません。連日の報道によればさらに悪化が懸念されているような状態の昨今です。

昨年の冬からこれまでこの状態の日々の中で、市民活動団体の一員としても高齢者の個人としても、とまどいや断念や変更などの模索続きとなり、その困惑の中から新しい試みや方向転換などに恵をしぼり、今も今後の活動をどう進めていくか試行錯誤が続いています。

当会が一昨年まで20年以上続けてきた市内第2小学校の上級生児童対象の年5回の料理教室「わくわくクラブ」のボランティア活動も中断を余儀なくされたことは本当に残念でした。他にも毎年恒例の講習会や奉仕バザーなど、例年同様の開催は断念するしかなく、今他の新しい形で発信する手段を暗中模索している最中です。と同時に会員自身が会のスローガン「家庭は簡素に、社会は豊富に」をこの自粛の続く日常生活の中での実践が真に問われることにもなってきました。そしてこれまで当会が家庭の中の小さな実践を通じて社会に働きかけてきた長い歩みを振り返れば、その実践は今日のSDGsの目標の内容にもつながっていたことを改めて確認できたのは、この混沌の中の気づきでもありました。90年前設立間もない会の中で、家庭生活の合理化を進める手始めとして提案されたごみの処分については、その始末にかかる社会的経費、人手、家庭から排出する量や分別などの考え方と実践の勧めは往時から現在まで継続され、今SDGsの目標の中に紛れもなく存在していく、社会を少しづつ変えていく基本でもあることを再認識をしています。

この不確かな日常の中で、きれいな地球を次世代につなぐために、目的と自覚を持つた小さな実践と近隣への働きかけの継続が、この先いつか大きな流れに合流することを信じながら、この夏休みを機にさらに会員全員で思いをひとつにつつ、細い道ながら、社会貢献への歩みを続けていくことを、今の当会の活動としています。

（理事 阿部芳子）

- 鎌倉市市民活動センター運営會議（以下、運営會議）は、市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です
- 運営會議は、鎌倉市NPOセンター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です
- 鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします

令和4年4月から3年間

市民活動センター第5期指定管理者に応募しました

わたしたち「認定NPO法人鎌倉市市民活動センター運営会議」は現在、第4期指定管理者として鎌倉市民活動センターを運営しています。

その期間は平成31年4月から令和4年3月までの3年間でした。来る年4月からは第5期になります。

去る7月30日に第5期指定管理者の募集要項が発表されました。

運営会議理事会では募集要項を検討の上、当初の方針通り指定管理者として応募することとし、9月10日に鎌倉市長に指定申請書を提出しました。

以下、募集要項に沿って、第5期の指定管理業務の取り組み方針の概要を紹介します。

そのうえで「第5期指定管理者に特に求めること」として次のように記載されています。

「センターにおいては、これまでの役割に加え、次に掲げる視点に立ち、市民活動の推進のために役割を果たすよう努めることができます。

・新たな取り組みの担い手のサポートや環境整備、市民参加の促進

『つながる鎌倉条例』や『市民活動

募集要項においては次のように記載されています。

1. センターに求められる役割と新たな課題

と協働を推進するための指針】において鎌倉市の市民活動及び協働の推進に関する基本的な考え方や中間支援組織の役割、具体的な施策等について示されています。中間支援組織である鎌倉市市民活動センターは、市の自立や課題解決のための情報及び技術の提供などを行うとともに、ネットワークの構築とその推進を図ることにより、時代の流れとともに変化する利用者のニーズに沿った管理・運営を行い、鎌倉市の市民活動をさらに活発化させるような取り組みを進めることができます。

また、コロナ禍において、ICT（インターネット・コミュニケーション・テクノロジー）を活用した取り組みが加速的に進んでいます。

幸い、これらの明記に先駆けて、すでに取り組みに着手している事項も、ICTの活用、その支援についての積極的な提案を期待します。

代の流れであり、センターにおいても、ICTの活用、その支援についての積極的な提案を期待します。

・センター開設20周年フェスティバル以来、「輪をつなぎ、輪を広げよう」というスローガンで、利用登録団体懇話会を中心に市民活動団体の交流・連携に取り組んできた。

・センターホームページを刷新して活動と協働を推進するための指針については鎌倉市役所ホームページ（くらし・環境▽地域コミュニティ・市民活動▽市民活動支援▽つながる鎌倉条例）をご覧ください。

・専門相談員制度を発足させた。

- ・新たなつながりを創出するための各種事業の支援、コーディネート

・企業、NPO、行政、学校などとの連携、ネットワークづくりの推進

第5期指定管理者においては、上記を踏まえ、様々な市民活動の相談への対応、また、団体同士や市、地域、企業など多様なセクターを繋ぐコーディネート力を求めています。

また、コロナ禍において、ICT（インターネット・コミュニケーション・テクノロジー）を活用した取り組みが加速的に進んでいます。

幸い、これらの明記に先駆けて、すでに取り組みに着手している事項もあります。

代の流れであり、センターにおいても、ICTの活用、その支援についての積極的な提案を期待します。

・センター開設20周年フェスティバル以来、「輪をつなぎ、輪を広げよう」というスローガンで、利用登録団体懇話会を中心に市民活動団体の交流・連携に取り組んできた。

・センターホームページを刷新して活動と協働を推進するための指針については鎌倉市役所ホームページ（くらし・環境▽地域コミュニティ・市民活動▽市民活動支援▽つながる鎌倉条例）をご覧ください。

・専門相談員制度を発足させた。

- 2. 「第5期指定管理者に特に求めること」にどのように取り組むか

指定管理者に求められる事業内容の基本は、前回の第4期と大きく異なるものではありません。ただし第5期においては、特に「第5期指定管理者に特に求めること」が明記されています。ここで明記された事項については、事業期間の3年間を通して確実にやり抜くことが求められます。

指定管理者に求められる事業内容の基本は、前回の第4期と大きく異なるものではありません。ただし第5期においては、特に「第5期指定管理者に特に求めるここと」が明記されています。ここで明記された事項については、事業期間の3年間を通して確実にやり抜くことが求められます。

幸い、これらの明記に先駆けて、すでに取り組みに着手している事項もあります。

代の流れであり、センターにおいても、ICTの活用、その支援についての積極的な提案を期待します。

・センター開設20周年フェスティバル以来、「輪をつなぎ、輪を広げよう」というスローガンで、利用登録団体懇話会を中心に市民活動団体の交流・連携に取り組んできた。

・センターホームページを刷新して活動と協働を推進するための指針については鎌倉市役所ホームページ（くらし・環境▽地域コミュニティ・市民活動▽市民活動支援▽つながる鎌倉条例）をご覧ください。

・専門相談員制度を発足させた。

「森のプラットフォーム」

森を切り口に活動する新しいつながり

森は自然の風景としても、寺社などの背景として文化的にも、鎌倉らしさを構成する重要な要素です。私たちは森から空気の浄化、静けさ、保水など様々な恩恵を受け取っています。鎌倉の森では、様々な団体・個人による保全や体験、環境紹介などの活動が活発に行われています。

けれども近年の異常気象禍で倒木やがけ崩れなど災害が目につくようになります。森は継続的な「手入れ」を必要としているのです。

昨年からセンターではそれぞれに活動していた団体・個人にお声掛けをし、集い、つながる機会を作つてきました。森の文化や共通の課題について話し合いを重ね、このたび、その情報の結束点となるサイトができました。<https://morinoplatform.com/>これを「森のプラットフォーム」として、森での活動の魅力を市民の皆様に向けて一緒に発信し、より多くの方の参加を募ります。協働での人材育成も視野に入れています。協働での人材育成も視野に入れています。協働での人材育成も視野に入れています。

私たちは鎌倉らしさの土台である「森とわたしたちの暮らし」に向き合い、活動がつながることで、この環境がより良い形で未来へと継続できるよう、市民の皆さんと一緒に動きたいと思います。

(理事 入江麻理子)



9月からNPOセンターのスタッフとして働く事になりました。藤沢市に20数年住んでいましたが、現在の居住地は茅ヶ崎市で鎌倉市には一度も住んだ事はありません。また、市民活動に携わったことは自治会の役員以外では経験がありませんので皆様のお手伝いが出来るか不安ではありますが、諸先輩方にいろいろ教わりながら覚えていこうと思います。

どうぞご指導の程よろしくお願ひいたします。

古家 千代子

初めまして、越智千加子と申します。私は由比ヶ浜出身で海岸の近くに住んでおりました。そのせいか子供のころから鎌倉の海が大好きで夏休み中は毎日のように海岸に行き、友達と遊んでいた記憶がございます。現在は藤沢に在住しており愛犬とドッグスポーツを楽しんでおります。

越智 千加子

会員募集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉

正会員

個人正会員 2,000円
団体正会員 3,000円

賛助会員

個人 1,000円、2口以上
団体 1,000円、3口以上
正会員数 87名
団体正会員数 13団体
賛助会員数 17名
賛助団体数 180団体
(9月1日現在)

本年度第1回の全員会議を行います。正会員の方、ふるってご参加ください。

日時:

10月30日(土)

15時~17時

会場:

玉縄学習センター一分室
2階 第2集会室
テーマ:「第5期指定管理者について」

はじめまして。9月よりスタッフとして働かせていただくことになりました椎名と申します。私は生まれてから今までずっと鎌倉で生活をしてきましたが、鎌倉市民活動センターへ足を運んだのは今回が2回目という未活動市民でございました。足を踏み入れて初めて知る鎌倉市民活動的一面を一から勉強し、皆さまと一緒に楽しみながらお仕事ができたらと思っています。未熟者ですがどうぞ宜しくお願い致します。

椎名 朋江

鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定NPO法人」格を取得しています

“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”

ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます

お問い合わせはNPOセンターまで!!